最終更新：	令和	7	年	3	月	31	日

話し合い開始年度	令和5年度

名古屋市　地区防災カルテ

昭和　　区　　御器所　　学区

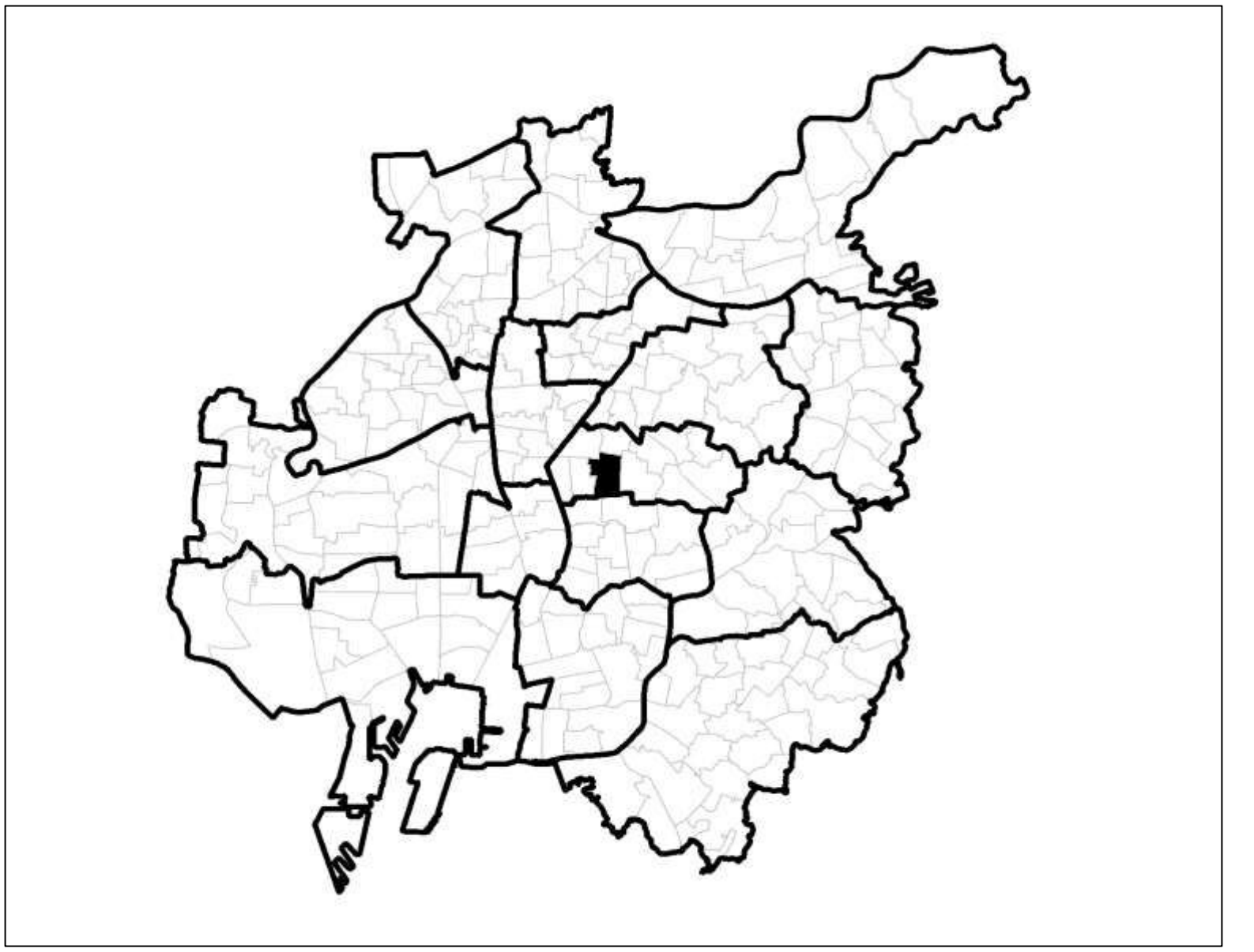

災害対応の主役・原点は「自助・共助」です。

個人や家族の力、そしてご近所、町内会、学区などの地域コミュニティのなかで助け合っていくことが、「我がまち」の防災・減災を実現していく上で非常に大切となります。

本カルテは、「我がまち」の現状を把握・分析し、災害への備えや災害対応をどうすべきかを考え、具体的な取り組みにつなげていくための一助として整理しているものです。地域の皆様が「自分たちで何とかしよう」、「我がまちを自ら守っていこう」と考える機運につなげていただければ幸いです。

地区防災カルテの活用方法

○　地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を学区ごとにまとめたものです。

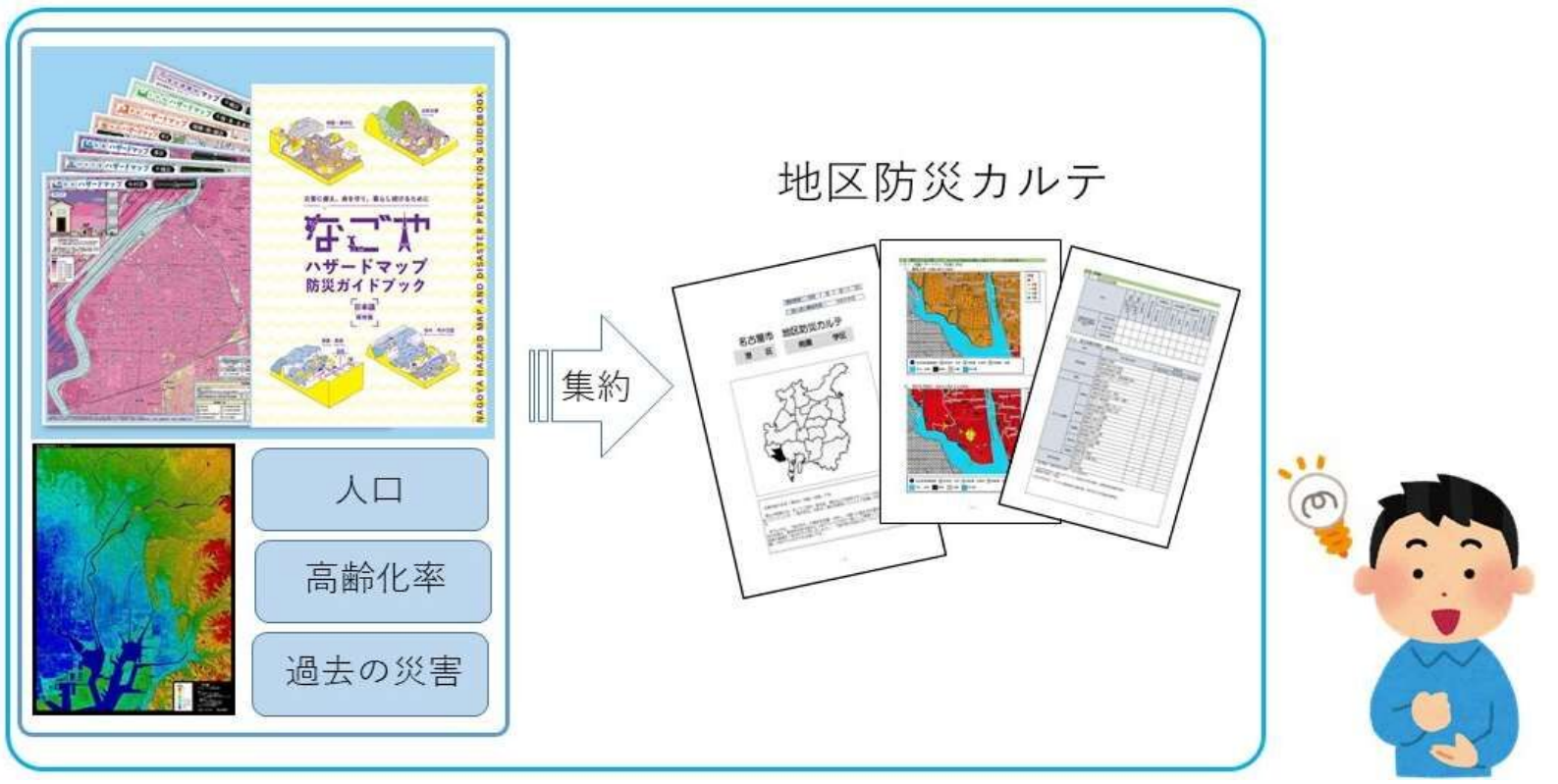

○　地区防災カルテを活用した取り組みの流れ

地域防災力向上のため

地区防災カルテのSTEP１・２で・・・
地域の現状、課題やニーズ（地域特性）を把握

地区防災カルテのSTEP３で・・・
地域特性に基づく防災活動を検討

検討した防災活動を実施

防災活動を通じた新たな課題の発見

想定し得る最大規模の風水害や地震・津波のハザードマップに基づいた取り組みを行いましょう！

○　地域特性に応じた防災活動の例

●学区の大部分が木造密集地域であるため、地震火災の対策として地域ぐるみで感震ブレーカーの設置促進を図った。
●学区内に多く居住している外国人住民に適切な避難行動を知ってもらうため、やさしい日本語・３か国語でチラシを作成した。

【STEP１】　地域特性の把握

１　地域特性の全体像

区分		項目	
1-1	地理的特性、社会的特性	1-1-1	地理的状況
		1-1-2	都市的状況
		1-1-3	人的状況
		1-1-4-1	災害履歴
		1-1-4-2	浸水実績図
		1-1-5-1～3	地域の歴史
		1-1-6	デジタル標高図
1-2	想定される災害リスク	1-2-1	震度分布、液状化可能性
		1-2-2	建物倒壊危険性、道路閉塞危険性、火災延焼危険性
		1-2-3	土砂災害（特別）警戒区域
		1-2-4	津波浸水深、津波浸水時間
		1-2-5	洪水浸水、家屋倒壊等氾濫、内水氾濫
		1-2-6	高潮浸水、ため池浸水
		1-2-7	その他の災害リスク
		1-2-8	災害リスクまとめ
1-3	指定避難所、指定緊急避難場所など	1-3-1	指定避難所、備蓄物資
		1-3-2	指定緊急避難場所
		1-3-3	要配慮者利用施設
		1-3-4	学区独自の取り組みや行事などの状況
		1-3-5	特記事項

【リスクレーダーチャート】
リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	５段階	該当箇所
高齢化率	24.2%	3	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波浸水深	0m	0	1-2-4
火災延焼危険性	1,000～2,500棟未満	4	1-2-2
洪水・内水・高潮浸水深	0.5～1.0m未満	2	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3

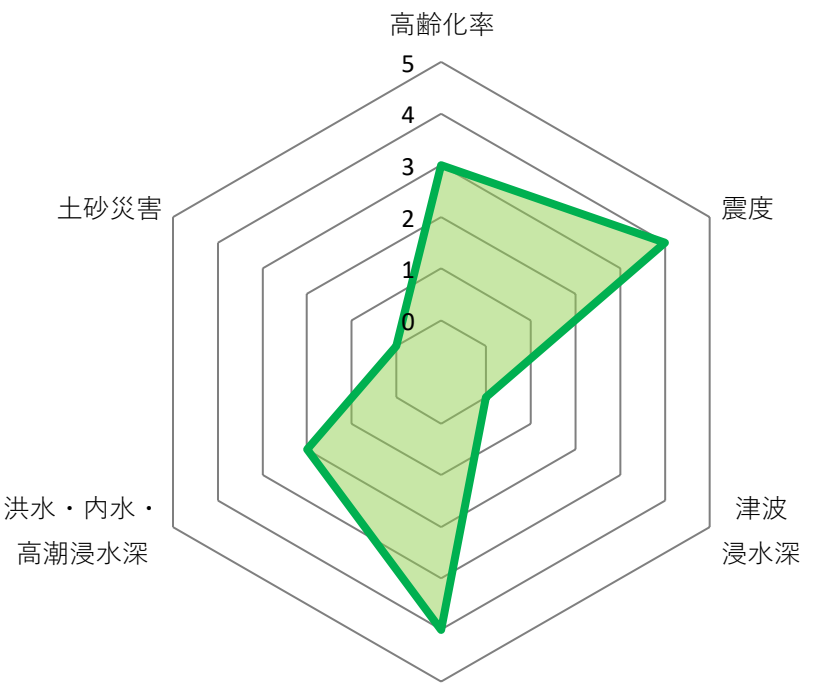

【参考】５段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30%以上
震度（南海トラフ）		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3～0.5m未満	0.5～1.0m未満	1.0～3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100～500棟未満	500～1,000棟未満	1,000～2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3～0.5m未満	0.5～1.0m未満	1.0～3.0m未満	3.0～5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

【参考】リスクレーダーチャート上の各項目の値がすべて一致する学区（区）				

1-1　地理的特性、社会的特性

1-1-1　地理的状況

面積	0.948	（km²）	94.8	（ha）
河川、海、池等	特になし（かつて、ため池があったが大正以後に埋め立てられた。（広見池、天池））			
山、がけ地等	特になし（比較的平坦）			
その他				

1-1-2　都市的状況

主な木造住宅密集地域	一部該当あり【御剱地区】（名古屋市都市計画マスタープラン）
町並み保存地区	なし（名古屋市町並み保存要綱）
その他	

1-1-3　人的状況（原則「令和6年度学区別生活環境指標」の値を採用）

	当学区		名古屋市
	（人）	（比率%）	（比率%）
常住人口（人）	11,442		
15歳未満	1,442	12.6%	12.4%
65歳以上	2,769	24.2%	25.4%
70歳以上※1	2,231		
要配慮者※2	1,540		
外国人	263	2.3%	4.0%
世帯数（世帯）	6,056		
町内会推計加入率	84.3%		66.0%
その他			

※1　70歳以上は、令和7年3月１日現在の公簿人口の値

※2　要配慮者数は、令和7年3月31日現在の高齢者・障害者等、災害時において特に配慮を要する方の数

1-1-4-1　災害履歴

時期	災害名	主な被害状況等
1891年 (明治24年)	濃尾地震	M8.4　死者190人、負傷者499人（名古屋市）
1944年 (昭和19年)	昭和東南海 地震	M8.0　死者59人、負傷者197人（名古屋市）
1959年 (昭和34年)	伊勢湾台風	上陸時の中心気圧929.5hPa、最大瞬間風速45.7m/秒、 最大潮位N.P.+5.31m 死者・行方不明者1,851人、負傷者40,528人（名古屋市）
2000年 (平成12年)	東海豪雨	最大降水量97mm/時間、428mm/日、総降水量566.5mm（名古屋地方気象台観測） 死者4人、負傷者47人（名古屋市）

◎昭和区　災害関係年表

年　代		主なできごと
1586（天正13）年	1 月18日	飛騨もしくは尾張を震源とする「天正地震」発生。名古屋の震度は6～7と推定
1707（宝永 4 ）年	10月28日	東南海道沖を震源とする「宝永地震」発生。名古屋の震度は5～6と推定
1854（嘉永 7 ）年	12月23日	遠州灘東部を震源とする「安政東海地震」発生。名古屋の震度は5～6と推定 翌24日には四国南方海上を震源とする「安政南海地震」発生。名古屋の震度は5と推定
1891（明治24）年	10月28日	岐阜県大野郡根尾村を震源とする「濃尾地震」発生。名古屋の震度は7と推定
1937（昭和12）年	10月 1 日	昭和区誕生。（面積21.73㎢　人口155,800人）
1944（昭和19）年	12月 7 日	紀伊半島沖を震源とする「東南海地震」発生。名古屋の震度は5と推定
1945（昭和20）年	1 月13日	渥美湾を震源とする「三河地震」発生。名古屋の震度は4～5と推定
1946（昭和21）年	12月21日	紀伊半島沖を震源とする「南海地震」発生。名古屋の震度は4と推定
1959（昭和34）年	9 月26日	「伊勢湾台風」が襲来。名古屋市を始め全国に大きな被害をもたらし、昭和区でも死者2名
1983（昭和58）年	9 月28日	台風10号の接近に伴う、秋雨前線活動の活発化により豪雨災害が発生。昭和区でも死者1名
2000（平成12）年	9 月11日	「東海豪雨」により、名古屋市に大きな被害をもたらす。昭和区でも1時間82㎜の雨量を観測

※ □ は南海トラフで発生した大地震

1-1-4-2　浸水実績図（水防計画付図：平成27年6月）

1-1-5-1　地域の歴史（土地の成り立ち、伝承など）

（自由記述）

●　昭和区内には、明治時代に「ため池」だった場所が点在している。

●　昭和区の西端（鶴舞学区、白金学区）には、かつて「精進川」という川が流れていたが、大雨が降るたびに氾濫していた。このため、明治末期に改修し、河道の変更が行われ、現在の「新堀川」が開削された。（参考図書：過去の災害から学ぶ名古屋）

●　名古屋地方には明治初期まで「名古屋坂道の三寒」という言葉があり、「吹上の坂」もその1つで、伊吹おろしをまともにうけ、吹きさらしの寒い坂であった。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

●　昭和区内の縄文時代・弥生時代の遺跡としては、長戸町遺跡（長戸町二丁目）、阿由知通遺跡（阿由知通五丁目）、壇渓通遺跡（壇渓通三丁目）、荒田町遺跡（荒田町一丁目）、聞天閣貝塚（鶴舞公園）、村雲小学校遺跡（村雲町）、鶴舞小学校遺跡（鶴舞一丁目）、円上中学校遺跡（滝子町）がある。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

出典／生物多様性2050なごや戦略

●　四世紀から七世紀にかけて大きな墳墓が盛んに造られたが、昭和区内の古墳としては、八幡山古墳（山脇町一丁目、県下最大の円墳）、一本松古墳（御器所町名工大内）、白山社古墳（石仏町一丁目）、若宮古墳（塩付通一丁目、現在は消滅）、茶臼山古墳（吹上、現在は消滅）、六部塚古墳（丸屋町二丁目、現在は消滅）、稚児宮古墳（塩付通三丁目、現在は消滅）、白竜社古墳（滝子町二七、現在は消滅）がある。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

●　中世の荘園制の時代に、昭和区域として御器所荘、八事荘、鳴海荘（川名村、伊勝村、石仏村が入る）などの地名が出てくることから、当時から村が形成されていたことがわかる。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

●　昭和区中世の城としては、御器所東城（御器所三丁目付近）、御器所西城（御器所二丁目付近）、川名南城（広路通五丁目付近）、川名北城（川名本町六丁目付近）、伊勝城（田面町二～伊勝町一付近）がある。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

●　近世の昭和区域には、御器所村、川名村、石仏村、伊勝村、藤成新田、八事村、前津小林村の七カ村が存在し、ため池や水田が広がっていた。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

●昭和区内では大正初期より昭和初期にかけて、東郊耕地整理組合、阿由知耕地整理組合、広路耕地整理組合などが名古屋市の都市計画とあわせて耕地を次第に整理していった。このため、複雑な耕地や道路、河川などはすっかり整理され、広見池、天池、丸池などもこの時埋め立てられた。（参照：『昭和区の歴史』 愛知県郷土資料刊行会発行）

1-1-5-2　地域の歴史（「なごやの町名」、「過去の災害から学ぶ名古屋」などの資料を整理）

防災由来のありそうな町名		防災由来についての調査結果（各記述）		
現町名	旧町名	「なごやの町名」	「明治期地図」	「過去の災害から学ぶ名古屋」
阿由知通	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
池端町	—	広見池東端であることに由来。池は埋め立て	大きな池の東	広見池の池端。池は大正以後に埋め立て
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
永金町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
恵方町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
	天池町	ため池（新雨池）に由来。池は埋め立て	大きな池、水田	池の埋め立て後、大雨になると浸水した
紅梅町	—	一説に、新雨池東の「天神の森」に由来	池、水田	—
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
御器所一〜四丁目	—	御器所は、神事の土器を調達する地	住宅地、池、水田	—
	島退町	村の中心部から離れた集落であることに由来	—	—
	洲原町	—	池、水田	—
	都島町	字名に由来	傾斜地、広葉樹林	—
	天池町	ため池（新雨池）に由来。池は埋め立て	大きな池、水田	池の埋め立て後、大雨になると浸水した
御器所通	—	御器所は、神事の土器を調達する地	水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
	洲原町	—	池、水田	—
桜山町	—	字名に由来	広葉樹林	—
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
台町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
滝子通	—	広見池の水が滝となっていたことに由来	池、傾斜地	池は大正以後に埋め立て
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
出口町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
天神町	—	天神の森があったことに由来	池、水田、広葉樹林	—
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
	天池町	ため池（新雨池）に由来。池は埋め立て	大きな池、水田	池の埋め立て後、大雨になると浸水した
	洲原町	—	池、水田	—
東畑町	—	字名に由来。畑を住宅地化	水田	—
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
広池町	—	一説に、広見池を埋め立てた土地の意	大きな池	—
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
広見町	—	広見池に由来。池は埋め立て	池の南東	池は大正以後に埋め立て
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
松風町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
丸屋町	—	字名に由来。広見池の跡地を住宅地化	池の南東	池は大正以後に埋め立て
	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
明月町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—
若柳町	御器所町	神事の土器を調達する地。古墳あり	池、水田	—
	広路町	広い道路であることに由来。街道沿いは坂	丘陵、池、水田	—

【明治期と現在の地図比較】

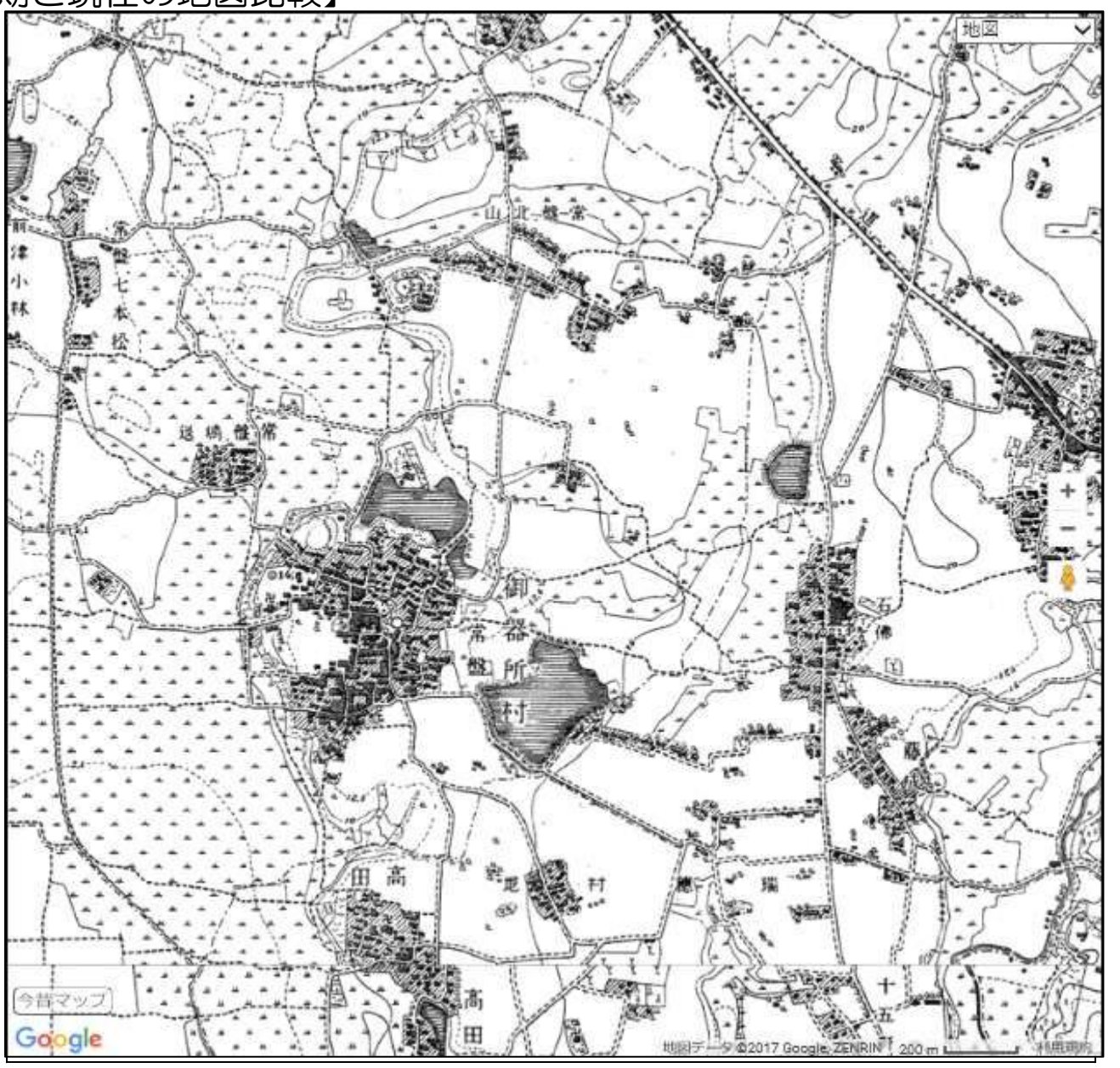

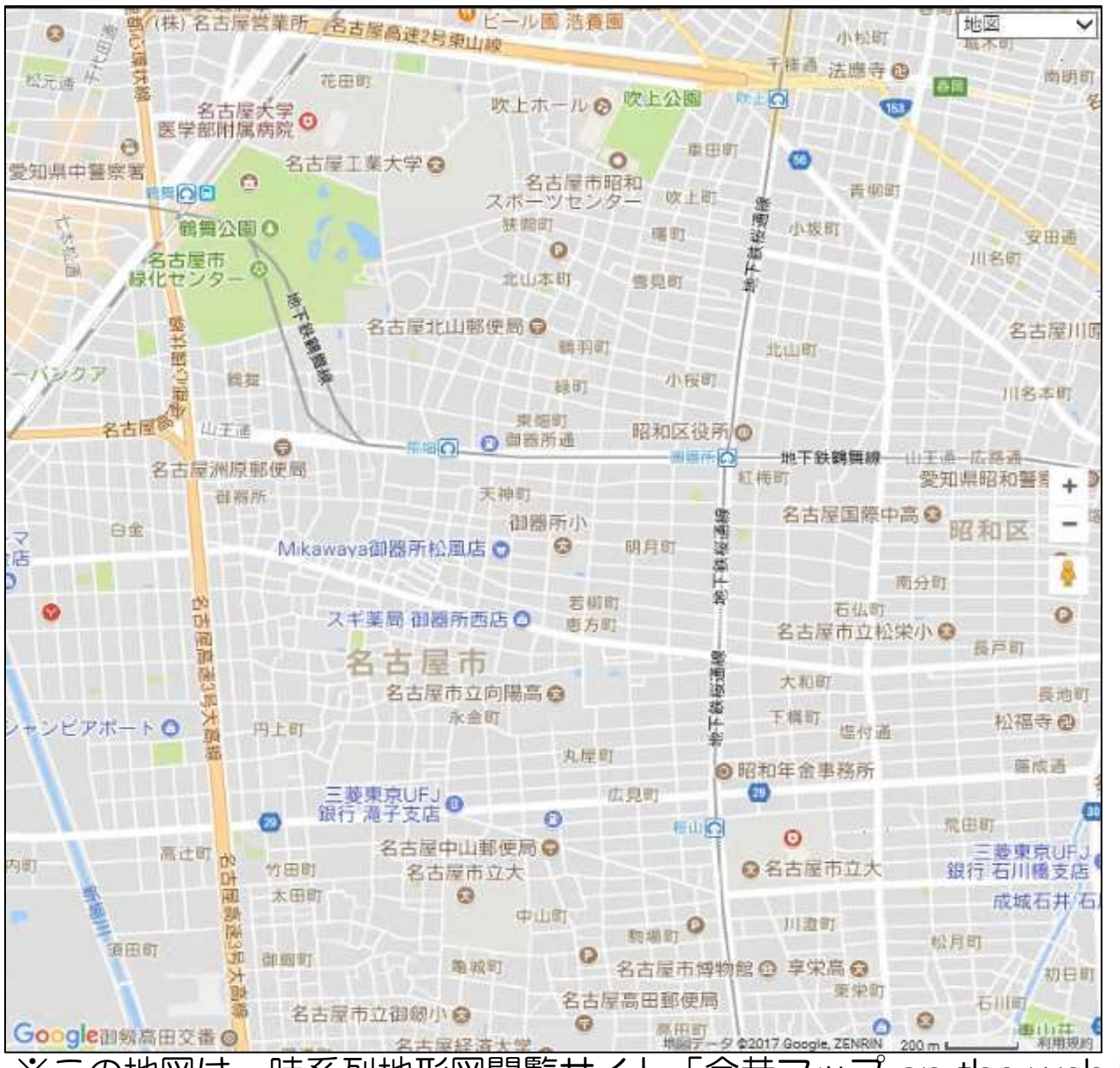

※この地図は、時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」（(C)谷　謙二）により作成したものです。

1-1-5-3　地域の歴史（その他）

【大規模盛土造成地】
　国土交通省のガイドラインに基づき、平成25年度に本市の調査結果を大規模盛土造成地マップとして公表しています。

※市内に分布している大規模盛土造成地の概ねの分布状況を示したもので、盛土の危険度を表したものでは
ありません。
※滑動崩落の要因には、盛り土材、地下水、造成年代、地盤の勾配などが大きく関与しています。
※滑動崩落とは、地震動により、盛土部分が旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを指し、降雨による土砂崩れとは異なります。

大規模盛土造成地マップについては名古屋市公式ウェブサイトで確認できます
名古屋市　大規模盛土造成地　検索

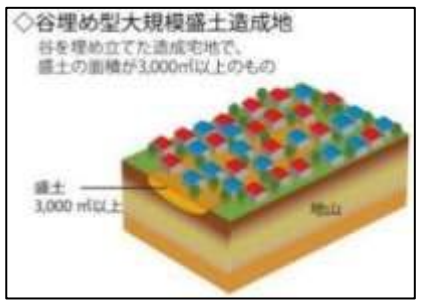

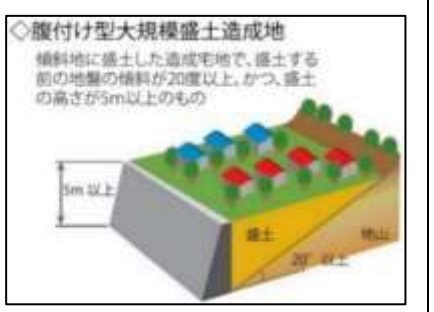

1-1-6　デジタル標高図（国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュ」より作成）

1-2　想定される災害リスク（あらゆる可能性を考慮した最大クラス（土砂災害を除く））

1-2-1　地震ハザードマップを基に作成

(1)　震度分布（地震の揺れの強弱）

(2)　液状化可能性（液状化が発生する可能性）

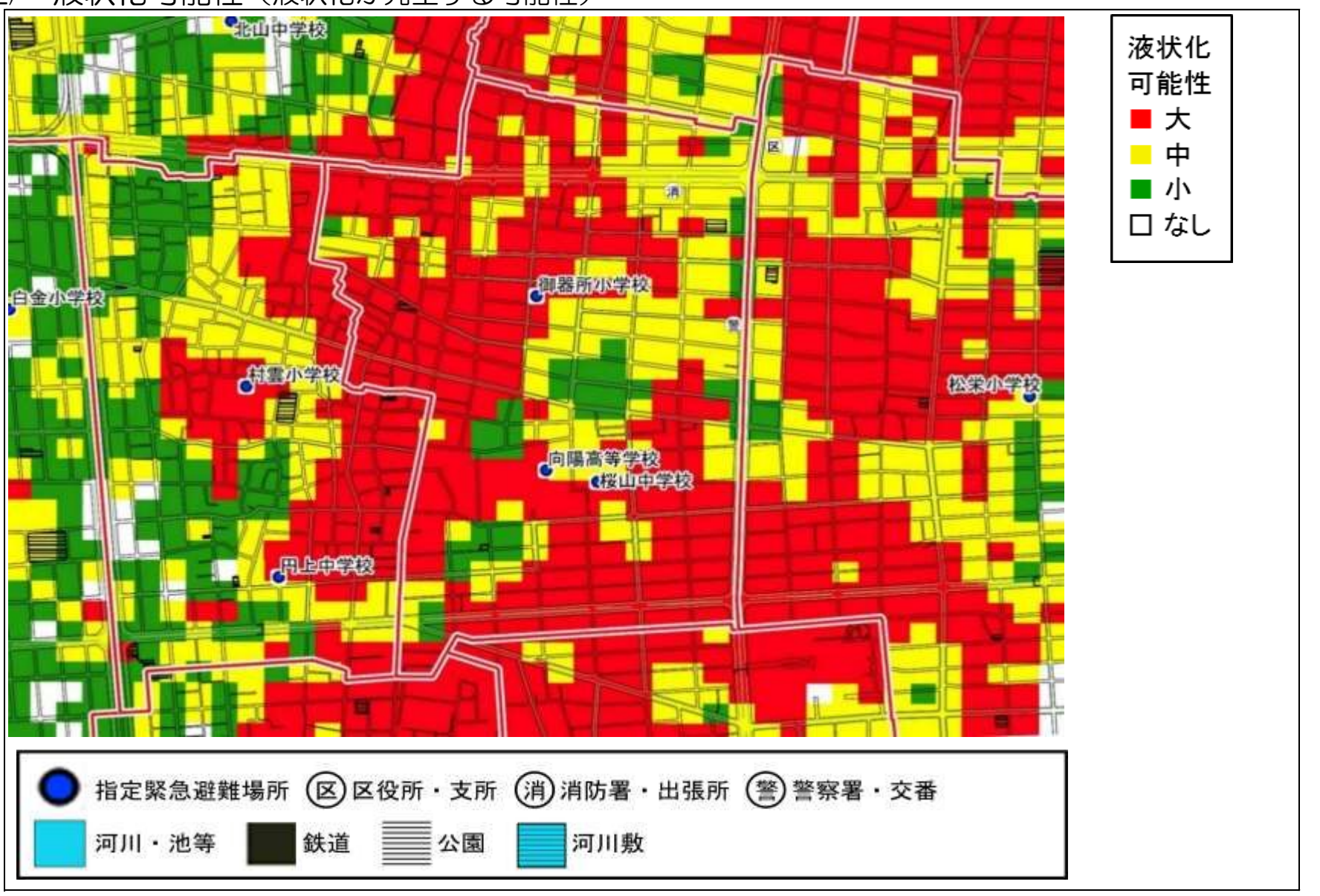

参考（南海トラフ地震臨時情報・事前避難対象地域について）

〇南海トラフ地震臨時情報とは？
　過去の南海トラフ地震で、東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みで、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁より発表される情報です。

〇事前避難対象地域とは？
　南海トラフ地震の想定震源域の西側でマグニチュード8.0以上の最初の地震が発生すると、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。その後の地震発生で河川堤防が沈下し、すぐに浸水が始まった場合に避難が間に合わない恐れのある地域のことです。名古屋市では対象地域に1週間の事前避難を呼びかけます。
　なお、御器所学区には事前避難対象地域はありません。

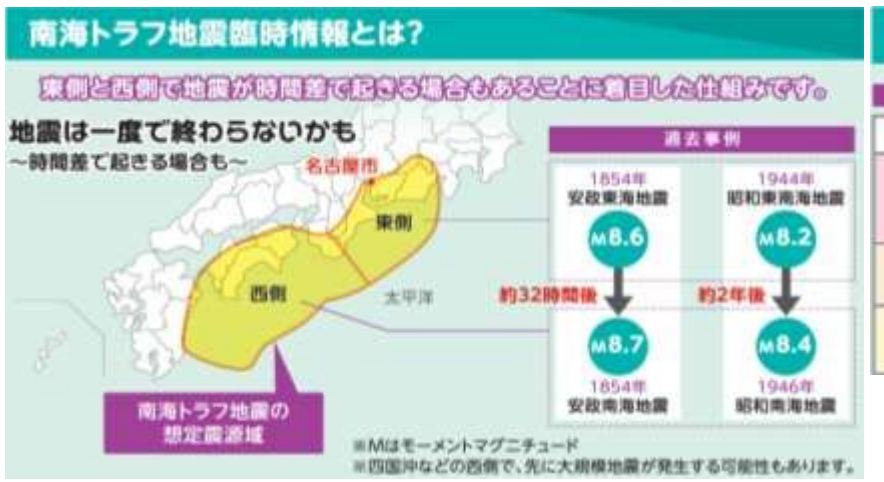

南海トラフ地震臨時情報については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます
名古屋市　南海トラフ地震臨時情報　検索

事前避難対象地域については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます
名古屋市　事前避難対象地域　検索

1-2-2　震災に強いまちづくり方針（地震災害危険度評価図）を基に作成

（1）　建物倒壊危険性（地震の揺れによって建物が全壊する割合（街区ごと））

（2）　道路閉塞危険性（道路が閉塞する確率（交差点ごと））

(3)　火災延焼危険性（地震により火災が発生した場合に燃え広がる範囲）

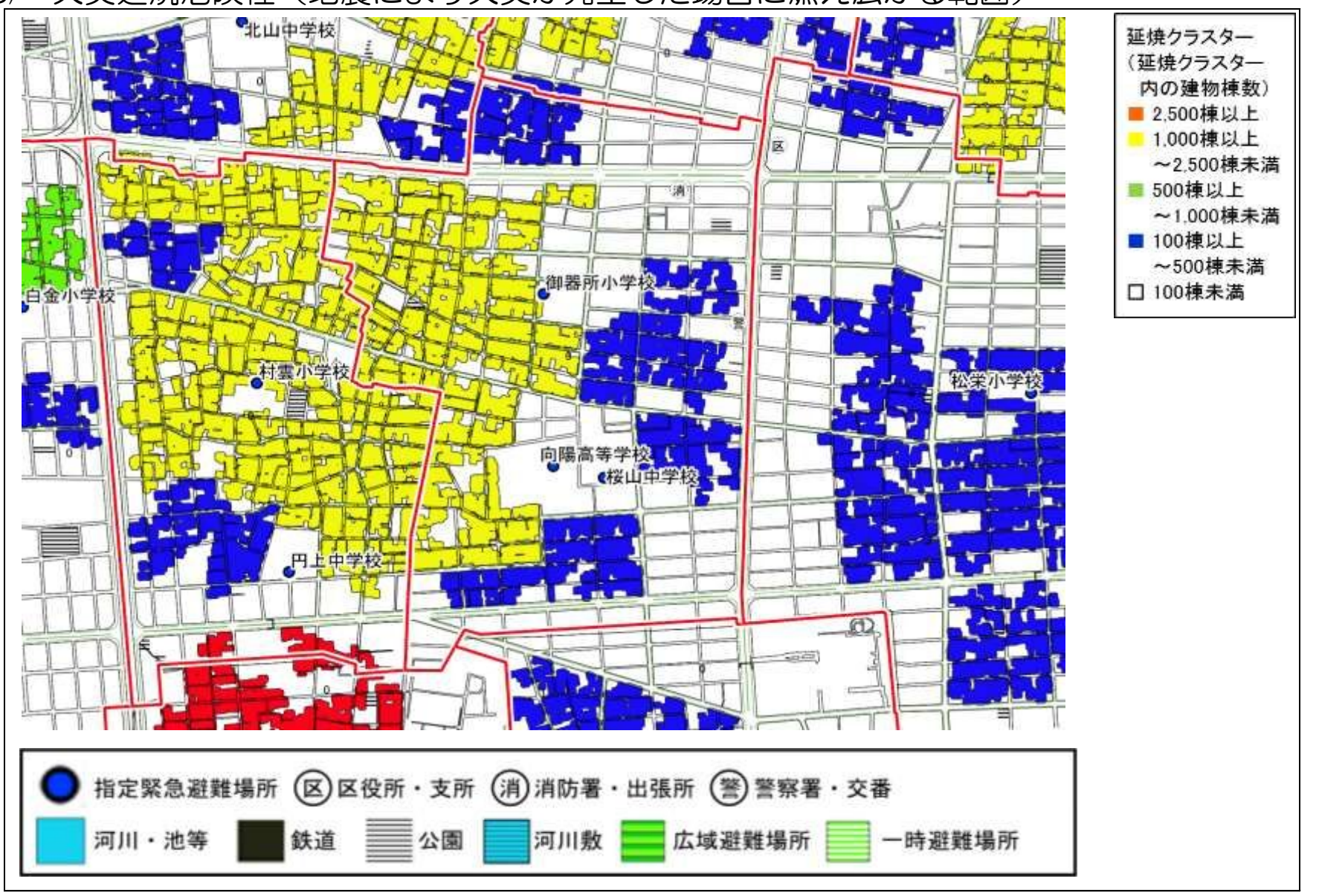

1-2-3　愛知県土砂災害防災情報

(1)　土砂災害（特別）警戒区域（土砂災害で危害が生じる恐れがあると認められる土地）

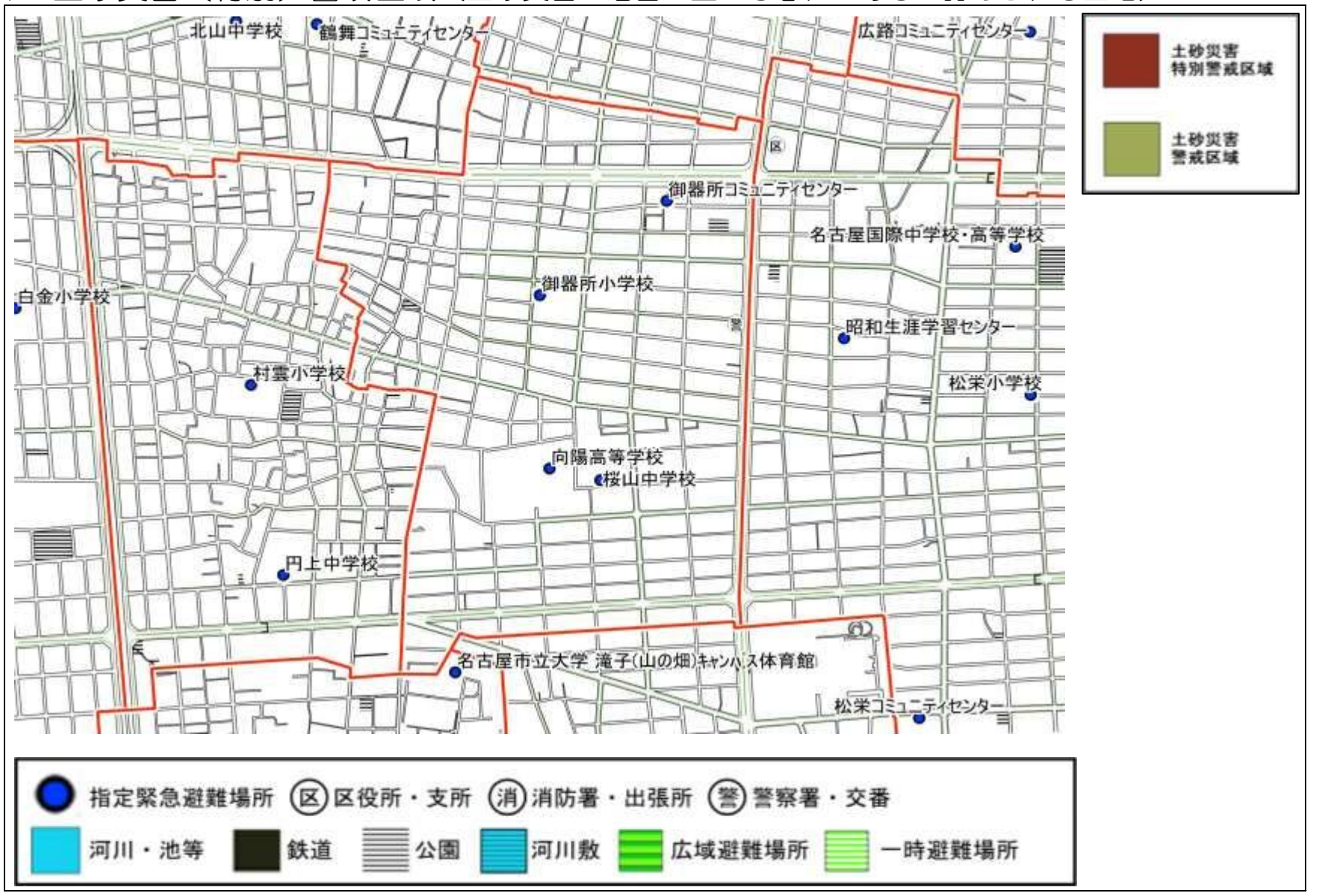

1-2-4　津波ハザードマップを基に作成

(1)　津波浸水深（津波が発生した際に想定される基準水位）

(2)　津波浸水時間（地震発生後30cm以上の浸水が始まるまでの時間）

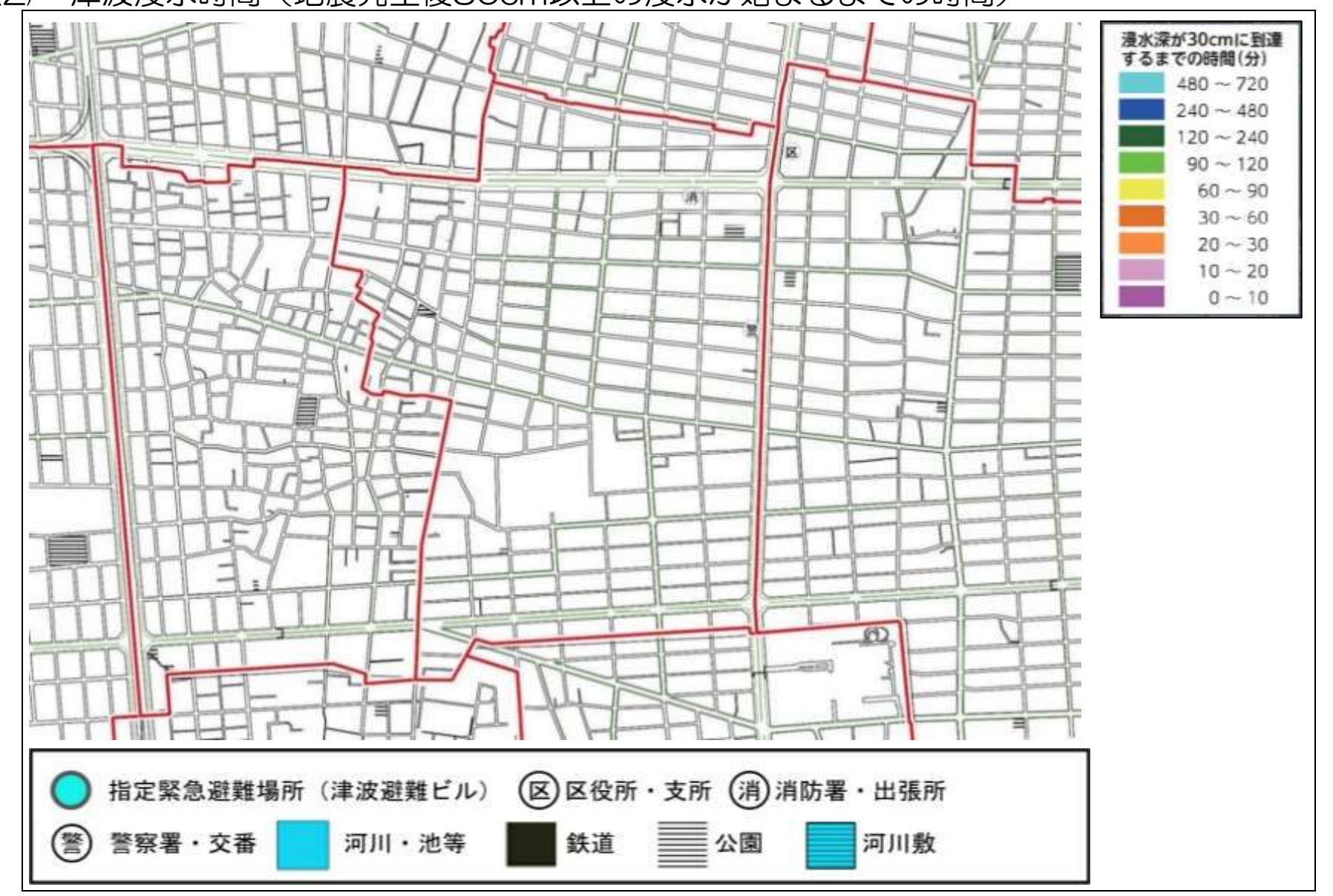

1-2-5　洪水・内水ハザードマップを基に作成

(1)　洪水浸水想定（洪水時に想定される浸水深）

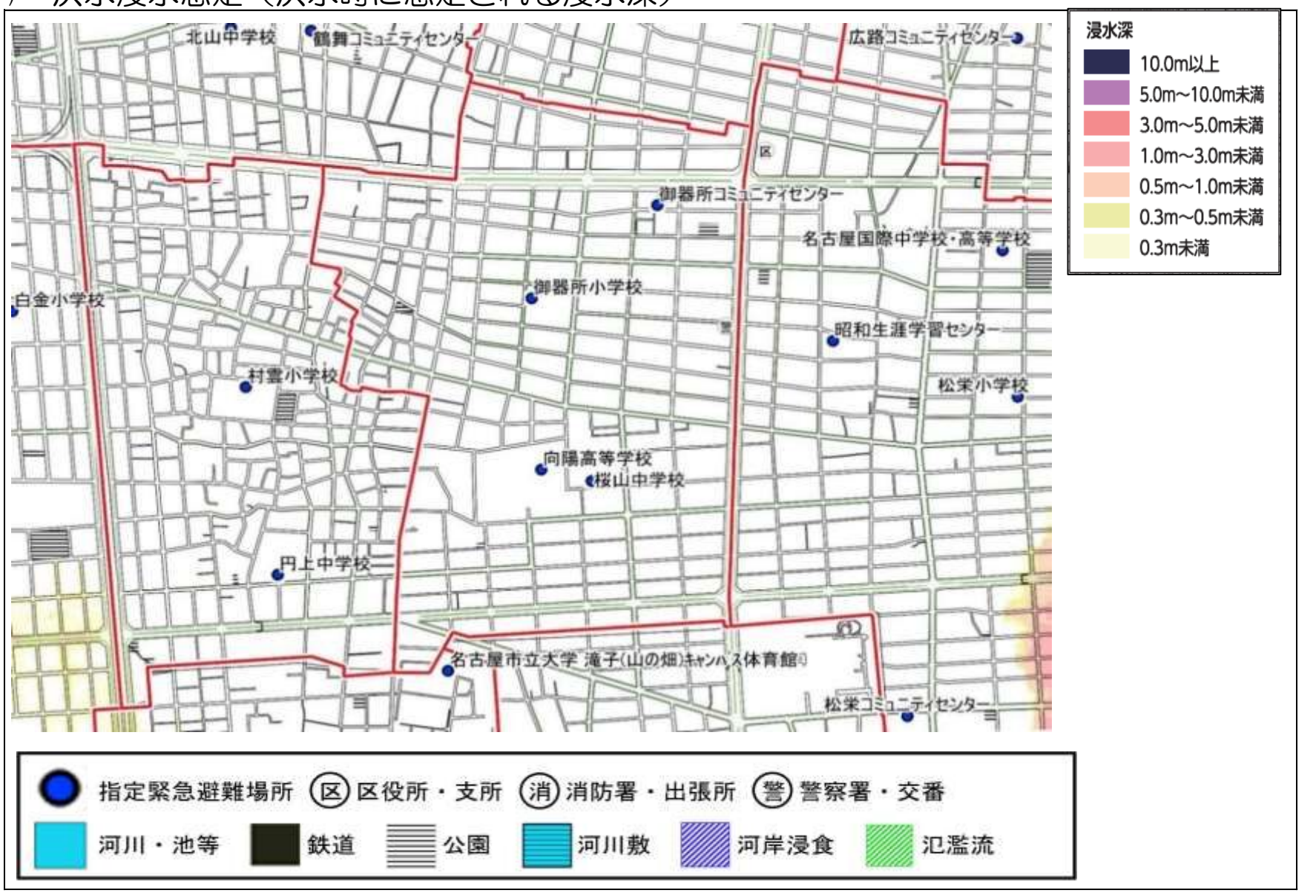

(2)　洪水浸水継続時間（洪水時に50cm以上の浸水が継続する時間）

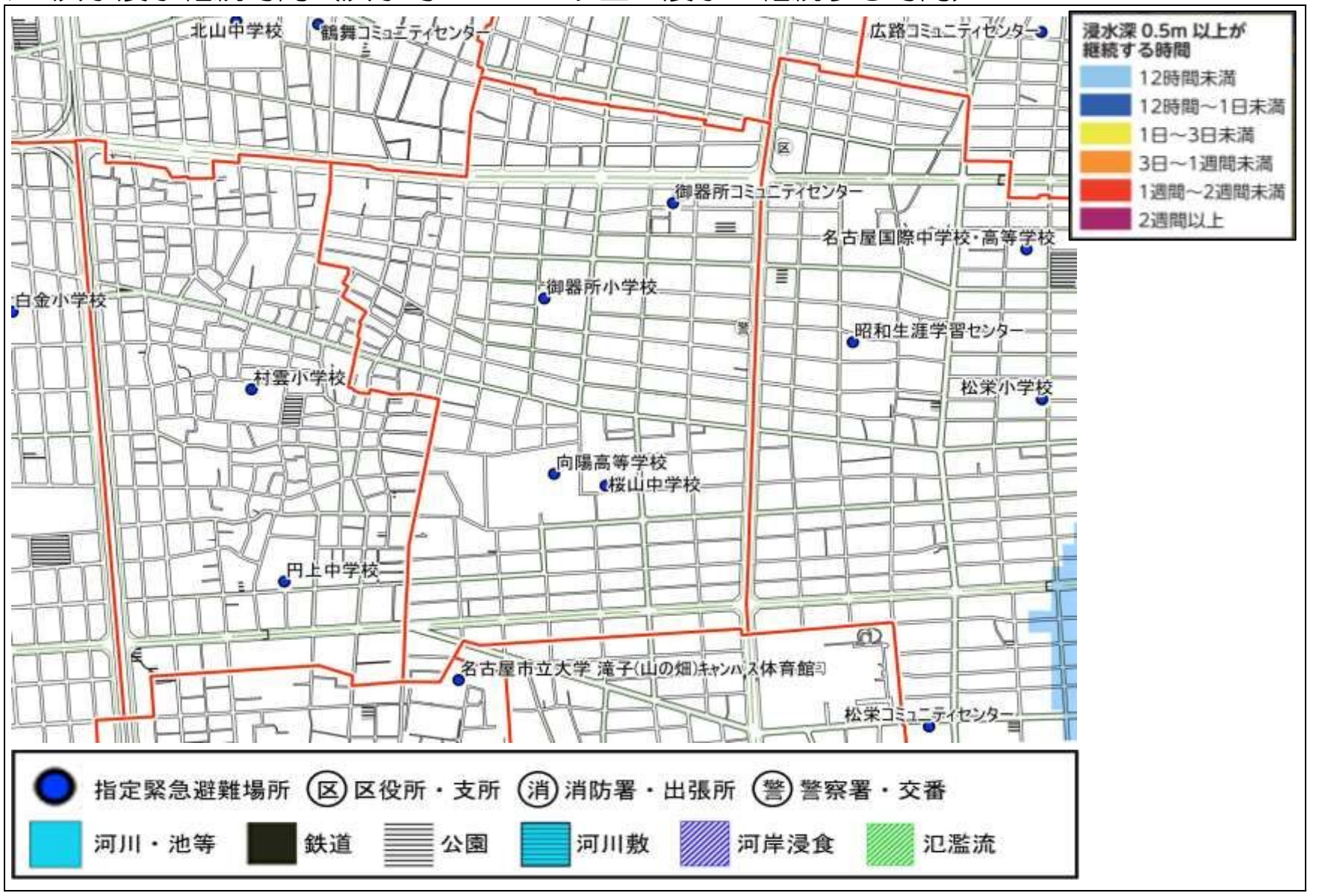

(3)　家屋倒壊等氾濫想定区域

ア　河岸浸食（洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）

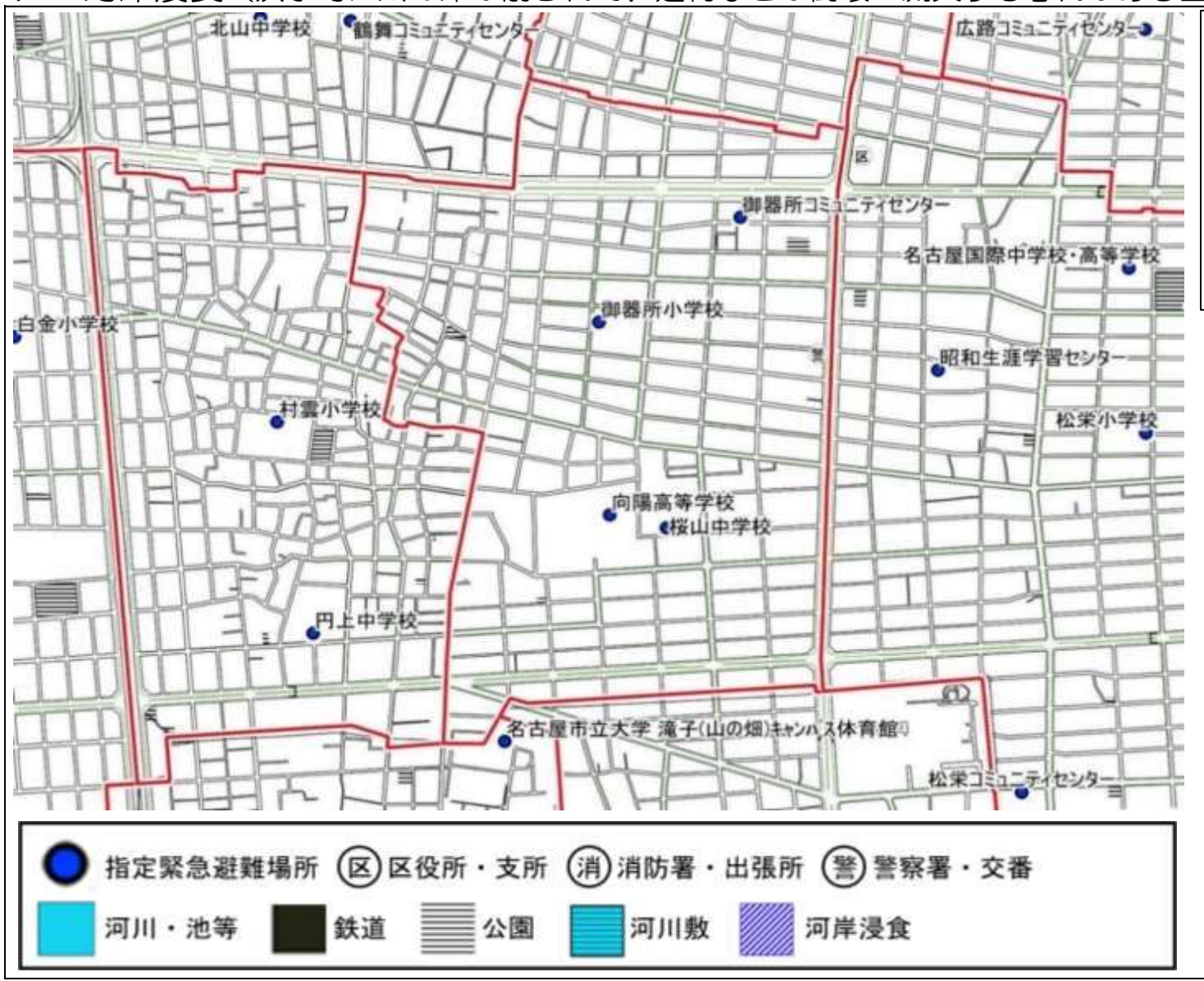

家屋倒壊等氾濫想定区域のうち**河岸浸食**のみを示しています。

イ　氾濫流（洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）

家屋倒壊等氾濫想定区域のうち**氾濫流**のみを示しています。

(4)　内水氾濫浸水想定（内水氾濫時に想定される浸水深）

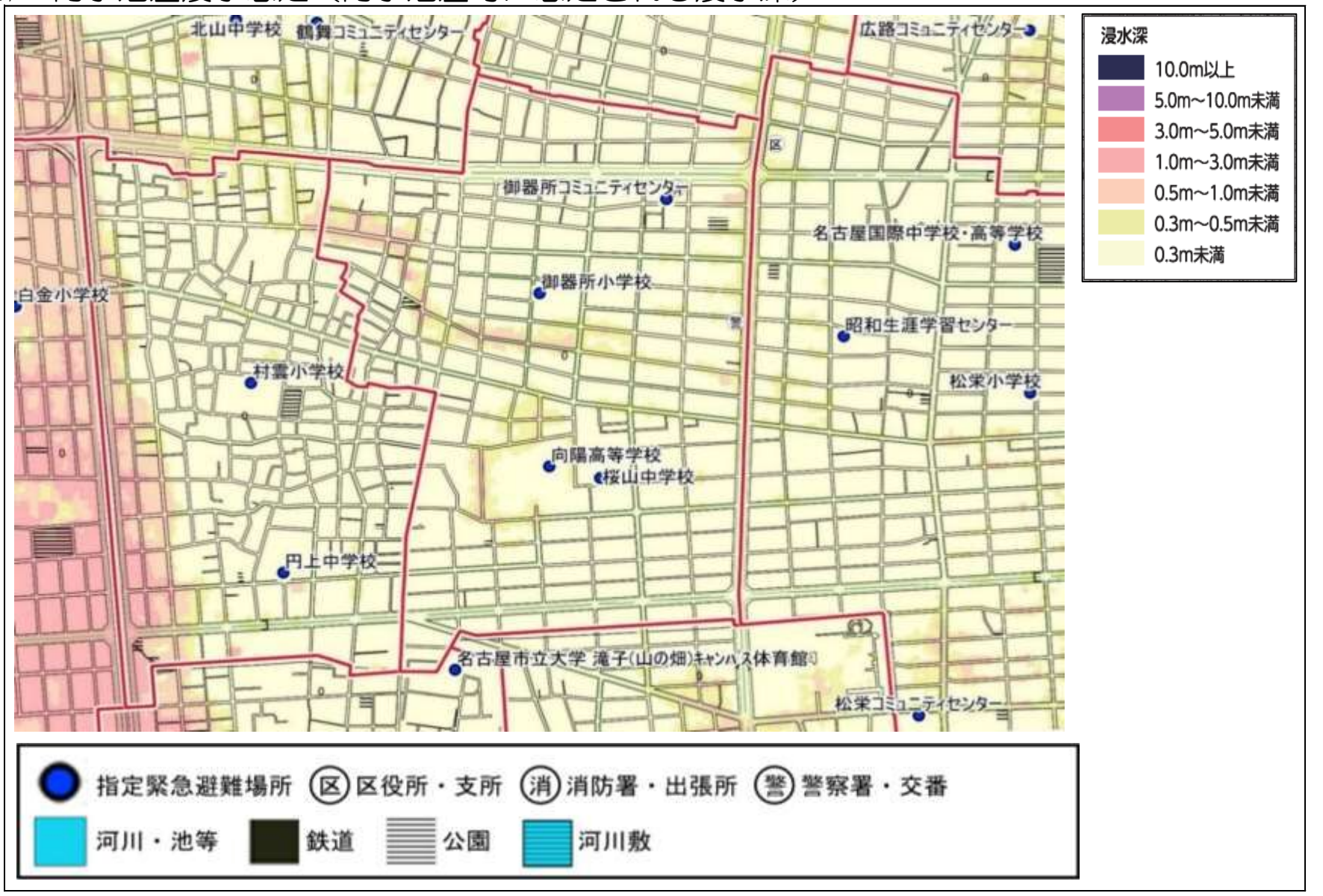

(5)　内水氾濫浸水継続時間（内水氾濫時に50cm以上の浸水が継続する時間）

1-2-6　高潮・ため池ハザードマップを基に作成

(1)　高潮浸水想定（高潮時に想定される浸水深）

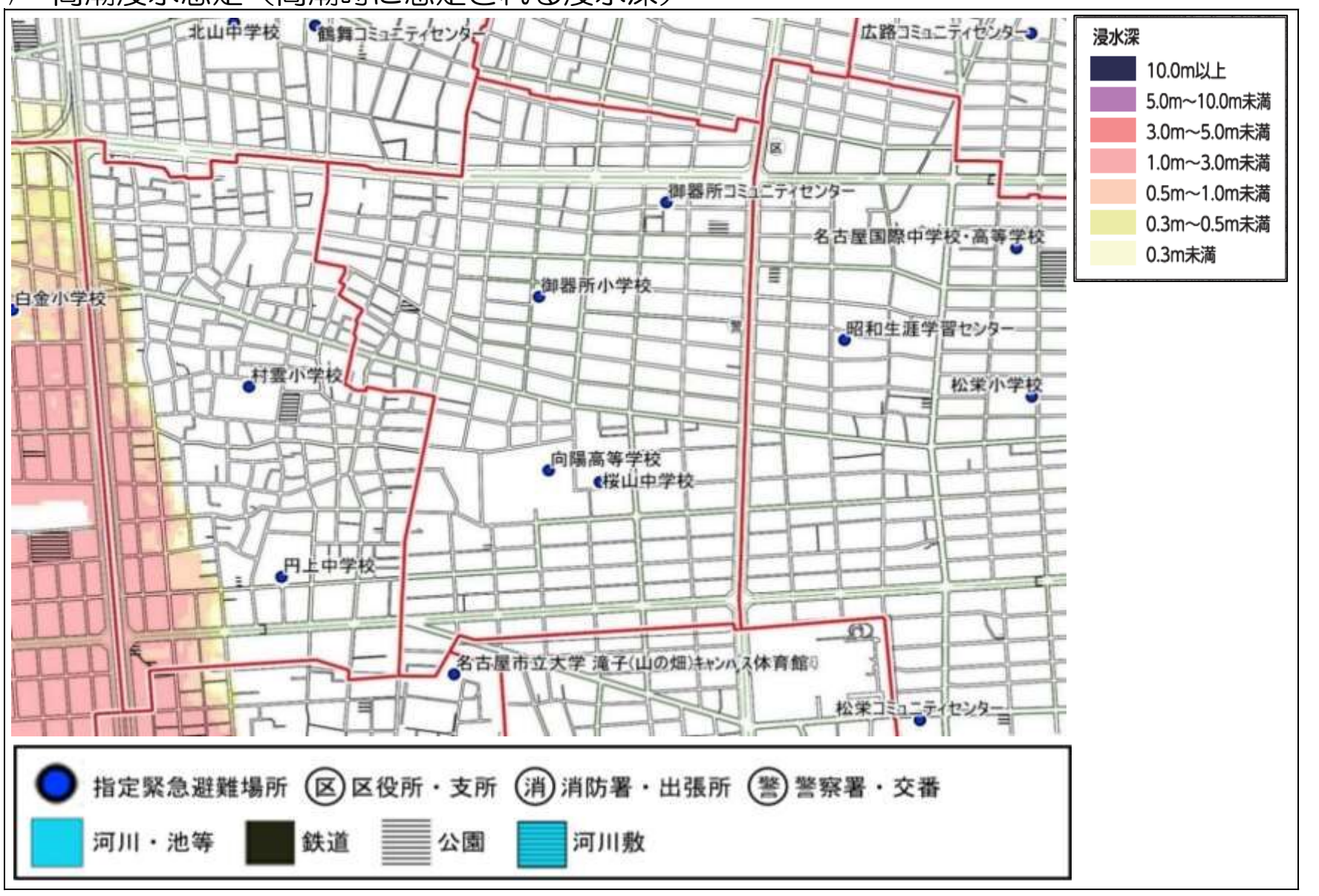

(2)　高潮浸水継続時間（高潮時に50cm以上の浸水が継続する時間）

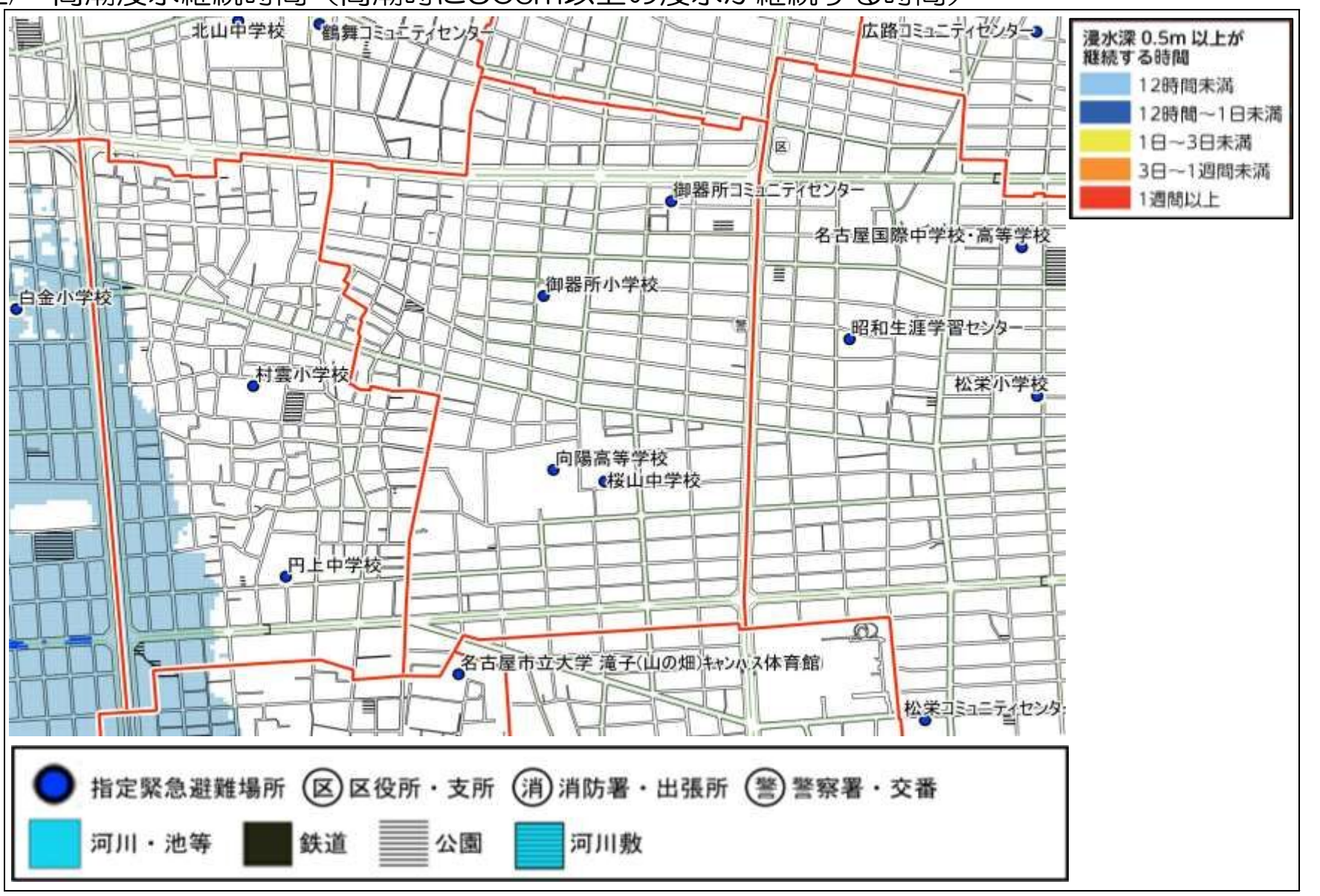

(3)　ため池浸水想定（決壊時に想定される浸水深）

1-2-7　その他の災害リスク

（自由記述）
【活断層】
●猿投ー高浜断層帯（想定震度６強）
●養老ー桑名ー四日市断層帯（昭和区の想定震度５強）

1-2-8　災害リスクまとめ（各種ハザードマップの情報を整理）

区分		災害リスクの評価	災害リスクの解説
震度		６弱～６強	地震の揺れの強弱を示す。 震度5弱：固定していない家具が移動することがある 震度5強：固定していない家具が倒れることがある 震度6弱：耐震性の低い木造住宅が傾いたり倒れることがある 震度6強：耐震性の低い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる 震度　7：耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある
液状化		広範囲において、液状化可能性大	液状化が発生する可能性を示す。 建物への被害や避難が困難になる等の恐れがある。
建物倒壊危険性		概ね学区全体で、建物全壊率５%以上のところが分布（特に南部、西部で15%以上のところあり）	地震の揺れによって建物が全壊する割合を街区ごとに示す。 建物が倒壊し、下敷きになり被害を受ける恐れがある。
道路閉塞危険性		概ね学区全体で、道路閉塞確率２０%以上のところが分布（ただし、北東部は２０%未満のところも多い）	道路が閉塞する確率を交差点ごとに示す。 避難が困難になったり、緊急車両が通行できず救援活動が困難になる恐れがある。
火災延焼危険性		特に学区西側を中心として、学区全体的に、火災延焼の危険性（延焼クラスター）が比較的大きいところが分布	地震の揺れによって地区内で火災が発生した場合に、どの範囲の建物に燃え広がるかを示す。 火災に巻き込まれ被害を受ける恐れがある。
土砂災害（特別）警戒区域		なし	土砂災害により危害が生じる恐れがあると認められる土地を示す。土砂災害に巻き込まれて被害を受ける恐れがある。
津波浸水深		なし	津波が発生した際の基準水位を示す。基準水位とは、津波浸水想定の浸水深に津波が建物等に衝突した際の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位のこと。。 30cmの津波でも流される恐れがあり、1mの津波に巻き込まれると死亡率100%と言われている。
津波浸水開始時間		なし	地震発生後、津波または堤防沈下等により被害が発生する恐れのある30cm以上の浸水が始まるまでの時間を示す。
事前避難対象地域		なし	地震動に伴う堤防沈下の影響により概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域を示す。
浸水深	洪水	なし	洪水・内水・高潮の要因別に、想定される浸水深を示す。 自宅の階層と比較し在宅避難の可否等の検討に活用する。 【浸水の目安】 ・浸水深0.5m～3.0m未満：1階浸水 ・浸水深3.0m～5.0m未満：2階浸水 ・浸水深5.0m以上：3階浸水 【避難時の危険】 ・男性で0.7m以上、女性で0.5m以上の浸水で避難が困難になる。 ・0.3m～0.5m未満の浸水で車のエンジンが停止 ・0.5m以上の浸水で車が浮き、車の中に閉じ込められる。
	内水	学区の一部で0.5m～1.0m未満のところあり	
	高潮	なし	
浸水継続時間	洪水	なし	洪水・内水・高潮の要因別に、避難が困難になる可能性がある50cm以上の浸水が継続する時間を示す。 備蓄物資や在宅避難の可否等の検討に活用する。
	内水	学区の一部で12時間未満のところあり	
	高潮	なし	
家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸浸食	なし	洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
	氾濫流	なし	洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
ため池		なし	ため池の水位が平常時の水位において、地震等の自然災害によりため池の堤体に、万が一異常が生じ、決壊した場合に想定される浸水深を示す。

1-3　指定避難所、指定緊急避難場所など（令和7年３月31日現在）
（お住まいの区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することが出来ます。）

1-3-1　指定避難所

（１）位置図

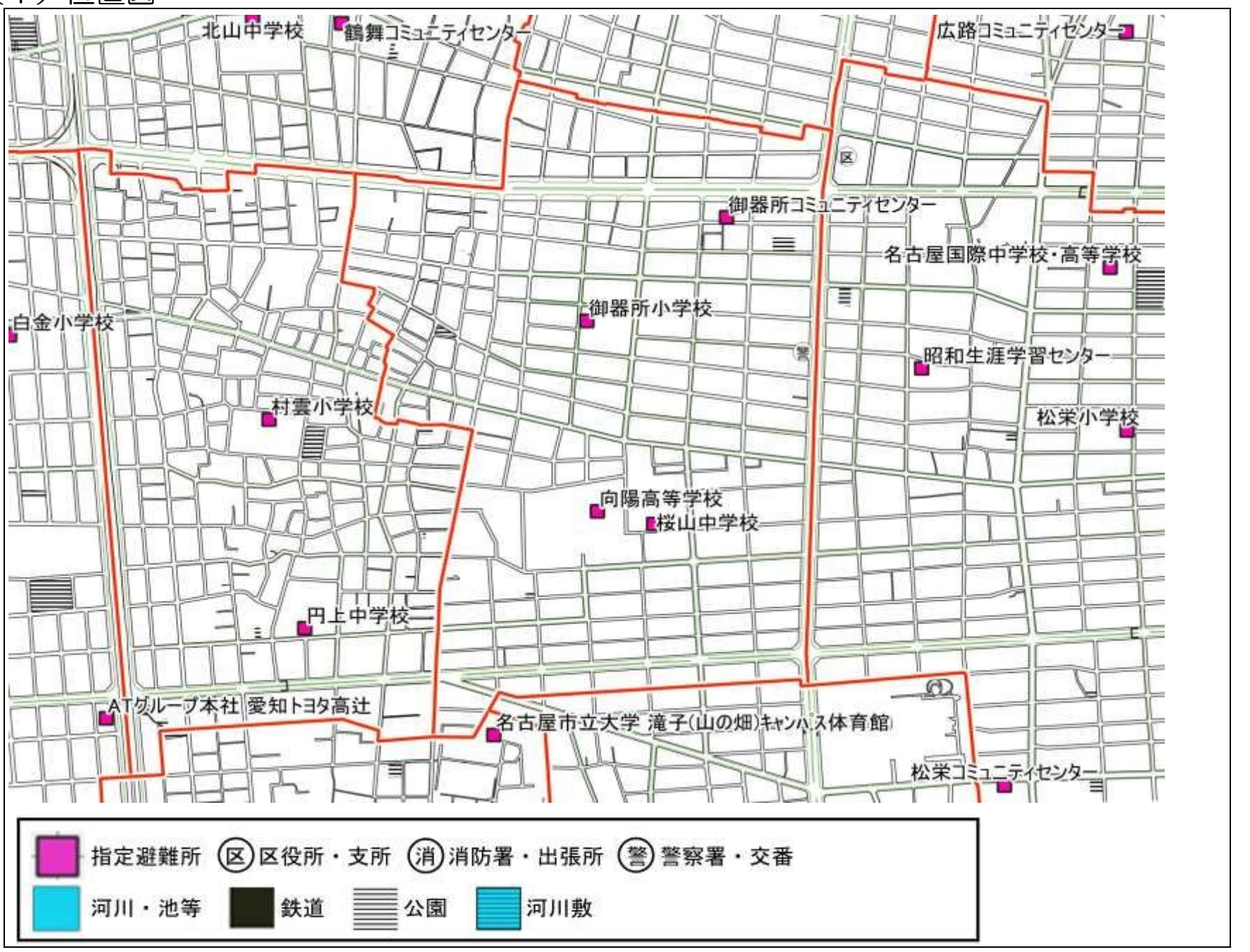

（２）指定避難所一覧及び備蓄物資

指定避難所	収容人員※	食糧	飲料水	毛布	災害用トイレ				地下式給水栓	日用品セット	間仕切り	投光器	発電機	簡易式スロープ	テレビ・発電池	衛生用品	特設公衆電話	避難所開設キット
					下水道直結	くみ取り	簡易パック	簡易洋式便座										
		食	ℓ	枚	基	基	回	個										
御器所小学校	297	1,500	156	250	1	1	1,200	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桜山中学校	580	3,300	600	275	1	2	2,400	34	○	○	○	○	○		○	○	○	○
市立向陽高等学校	705	600	216	100	1	4	9,600	0			○					○		○
御器所コミュニティセンター	52	150	72	25	1	1	400	0								○		○
（地域独自の備蓄物資）（自由記述）																		

※収容人員は緊急対応初期の段階における就寝可能な面積（1人あたり2㎡）を目安に算定していますが、
避難者数や避難生活の状況等に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する必要があります。

1-3-2　指定緊急避難場所

区分	名　　称	対応する災害種別					
		洪水・内水氾濫	土砂災害	津波	高潮	地震の揺れ	大規模な火事
屋外	御器所小学校グラウンド					○	×
	桜山中学校グラウンド					○	×
	向陽高等学校グラウンド					○	×
屋内	御器所小学校	○	○	－	○		
	桜山中学校	○	○	－	○		
	向陽高等学校	○	○	－	○		
	御器所コミュニティセンター	○	○	－	○		

N階以上：N階以上は避難可能、○：避難可能、×：避難不可、－：被害が想定されていない

指定避難所と指定緊急避難場所の違いや、指定避難所・指定緊急避難所の一覧は名古屋市公式ウェブサイトでお知らせしています

名古屋市　指定緊急避難場所・指定避難所　検索

指定避難所にある備蓄物資や資機材の使い方、物資の供給体制などについては「名古屋における備蓄物資及び指定避難所資機材ガイドブック」でお知らせしています

名古屋市　備蓄物資及び指定避難所資機材　検索

1-3-3　要配慮者利用施設（水防法等の避難確保計画／浸水防止計画対象施設）

保育所	たきこ幼児園
幼稚園	
児童福祉施設	
障害者福祉施設	
高齢者福祉施設	
その他施設	

（令和6年6月：名古屋市地域防災計画から抜粋）

1-3-4　学区独自の取り組みや行事などの状況

（自由記述）

- 「地域活動事例集」として名古屋市webサイトで紹介（平成25年2月時点）
  【活動名】‥‥学区ふれあい盆おどり大会
（http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/3-4-3-0-0-0-0-0-0-0.html）

1-3-5　特記事項（地域特性に関すること）

（自由記述）

【STEP２】　防災活動の把握

２　防災活動の全体像（令和7年3月31日）

区分	事項	具体的な活動メニュー	実施状況	該当箇所
地域の防災リーダー	災害対策委員・災害救助地区本部委員の育成	防災に関する一般的な研修を実施	◎	2-1-1
		地域の災害リスクに関する研修を実施	◎	
		職務等に関する研修を実施	◎	
	その他の防災リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員以外の防災リーダーを育成		2-1-3
	役割分担	発災時の防災リーダーの役割を検討・決定		2-1-4
避難行動	避難の判断	避難の必要性や避難のタイミングを検討・決定		2-2-1 2-2-2
	避難経路・避難先の確認	避難経路上の危険個所を確認	◎	
		指定緊急避難場所の開錠方法を確認	◎	
	情報伝達・安否確認	地域住民への避難情報の伝達方法や安否確認の方法について検討・決定		
	要配慮者への支援	要配慮者の避難の支援方法を検討・決定	○	
	地域住民への周知	地域ごとで決定した避難の判断基準等を周知		
		危険箇所や避難経路に関する情報を周知	◎	
各活動の事前準備	避難所開設・運営の事前準備	避難所の開錠方法を検討・決定		2-3-1
		施設内使用場所（避難・目的別スペース）の検討・決定		
		資器材等の保管場所の検討・決定		
		避難所管理組織を事前に選定		
		共同生活のルール等を検討・決定		
	災害救助地区本部運営の事前準備	災害救助地区本部の開錠方法を検討・決定		2-3-2
		施設内使用場所等の検討・決定		
		自主防防災組織との連携方法を検討・決定		
		指定避難所との連携方法を検討・決定		
		組織の班編成を検討・決定		
地域住民への周知啓発	地域特性の理解	各種ハザードマップにおける各種想定を周知		2-4
		浸水実績など過去の災害履歴を周知		
	災害に関する一般的な知識の理解	指定緊急避難場所と指定避難所の違いを周知		
		避難情報の意味や避難行動の目安を周知		
	各家庭での災害への対策	各家庭での備蓄品や非常持出品の準備を働きかけ	◎	
		住居の耐震化や家具の転倒防止対策を働きかけ	◎	
訓練	自主防災訓練（災害救助地区本部運営訓練）連携	自主防災訓練を定期的に実施		2-5-1
	指定避難所開設・運営訓練（災害救助地区本部運営訓練）連携	避難所開設・運営訓練を定期的に実施	◎	2-5-3
		地区本部と自主防が連携した訓練を実施		2-5-4
		地区本部と避難所が連携した訓練を実施		
		地区本部と自主防災組織・避難所が連携した訓練を実施		
防災計画	防災計画の策定	地区防災計画を策定		2-6
		その他の防災計画を策定		
その他	学区独自の取り組み	その他、学区独自の取り組みを実施		2-7

※実施状況凡例：「◎」実施、「○」一部実施

2-1　地域の防災リーダー

2-1-1　災害対策委員・災害救助地区本部委員

委嘱状況 （R4.4.1）		学区の災害対策委員数	学区の災害救助地区本部委員数
		30	36
直近の 活動状況	実施時期	内容	

2-1-2　自主防災組織

自主防災組織の結成状況 （R7.3.31）	学区内の自主防災組織数	災害対策委員と自主防災会長の兼務率
	30	70%

自主防災組織一覧	
	阿由知防災会、永金防災会、丸屋町西（公民協会）防災会、丸屋町南防災会、丸屋町北防災会、恵若防災会、恵方２防災会、恵方住宅防災会、恵方町一防災会、御器所三・四防災会、御所防災会、広見西防災会、広見町東部防災会、広池町自主防災会、桜山町南部防災会、桜山北部防災会、若松防災会、洲原防災会、出口町防災会、滝子防災会、池端町防災会、天池防災会、天南西部防災会、天南東部防災会、天北西防災会、天北東防災会、東畑町西部防災会、東畑町東部防災会、明風西防災会、明風東防災会

※　消防局が管理する消防情報システムより抽出

2-1-3　その他の防災リーダー

（自由記述）メンバーや活動状況等を記載

2-1-4　役割分担

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の参集者	
各指定避難所への派遣者	
自主防災会長を兼任している 災害救助地区本部委員の対応	
その他	

各組織における役割等については、「発災時どうする？地域の防災リーダーの活動」を参考にしてください　名古屋市　地域の防災リーダーの活動　検索

2-2　避難行動

2-2-1　災害種別避難行動

地震	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
津波	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
洪水・内水氾濫	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
高潮	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	

2-2-2　助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）					
項目	話し合いを実施	地域独自名簿で要配慮者を把握	行政提供名簿※で要配慮者を把握	個別支援計画を作成	左記いずれかの取り組みを実施
実績	／　30	／　30	／　30	／　30	／　30

※　区役所から受け取ることのできる、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練を実施	要支援者に配慮した避難訓練を実施	名簿を活用した訓練を実施	個別支援計画に基づいた訓練を実施
実績	令和3年度	／　30	／　30	／　30	／　30
	令和4年度	／　30	／　30	／　30	／　30
	令和5年度	／　30	／　30	／　30	／　30

2-3　各活動の事前準備

2-3-1　避難所開設・運営の事前準備（避難所運営マニュアル事前準備編より）

学区の 指定避難所数	検討事項	検討済 指定避難所数	特記事項
4	避難所の開錠方法等 (事前準備編別表1・2)		
	施設内スペース (事前準備編別表3～5)		
	資機材・物資等 (事前準備編別表6～8)		
	共同生活のルール等 (事前準備編別表9・10)		
	避難所管理組織 (事前準備編別表11)		

2-3-2　災害救助地区本部運営の事前準備

検討事項		特記事項
災害救助地区本部の開錠方法		
施設内スペース		
資機材等		
自主防災組織 との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
指定避難所 との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
組織の班編成		

各組織の活動マニュアルは市公式ウェブサイトで確認できます

名古屋市　自主防災組織　検索

名古屋市　避難所運営　検索

名古屋市　災害救助地区本部　検索

2-4　地域住民への周知・啓発

実施時期	対象者	内容

地域住民への周知・啓発に係る資料は市公式ウェブサイトを参照してください　名古屋市　防災ピックアップ情報　検索

2-5　訓練

2-5-1　自主防災活動（活動状況）

単独の自主防災活動に参加した自主防災組織数	連合での自主防災活動を実施した自主防災組織数
30 ／ 30	2 ／ 30

2-5-2　自主防災訓練

区分		講習・勉強会（自助）	講習・勉強会（共助）	安否確認	現地本部運営	初期消火		救出救護		避難誘導		災害図上訓練	事業所合同訓練
						消火器等	スタンドパイプ	応急手当	救助	津波	津波以外		
活動内容別参加自主防災組織数（延べ）	令和4年度	1	1	30	0	31	0	31	30	0	0	0	0
	令和5年度	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	令和6年度	2	17	60	0	1	0	31	0	0	0	0	0

2-5-3　指定避難所開設・運営訓練

流れ		取り組み内容	実施状況		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
開設準備		避難所の開錠	◎	◎	◎
		避難所施設の安全確認	◎	◎	
		施設内使用場所の確保			
		代表管理者の選任・管理組織の確立			
		避難スペースのレイアウト作り	◎	◎	◎
開設		避難者の受付	◎	◎	◎
		避難者の誘導			
班ごとの運営	総務班	避難者名簿の作成・管理	◎		◎
		災害救助地区本部との連絡・調整			◎
		避難者へ情報提供			◎
		ボランティアの要請・受け入れ			
		避難所外避難者の把握と対応			
	施設班	施設内設備の確認			◎
		災害用トイレの設置		◎	◎
		避難所の衛生対策		◎	
		資機材などの設置		◎	◎
	救護班	応急救護所の確保			
		傷病者の救護・把握			
		要配慮者への対応			
	食料班	地下式給水栓の設置			
		備蓄食料の確認			◎
		食料の配分			◎
	物資班	備蓄物資の確認		◎	◎
		食料以外の物資の配分			
宿泊型訓練		参加人数			
		実施場所			
		宿泊の有無			

（特記事項）特徴的な取り組み、コロナ対応など

2-5-4　災害救助地区本部運営訓練

流れ		取り組み内容	実施状況		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
開設		施設の開錠			
		施設の安全確認			
		災害救助地区本部の設置			
連携訓練	情報収集・整理	自主防災組織から情報収集			
		指定避難所から情報収集			
		収集した情報を整理			
	情報伝達	収集した情報を区本部へ伝達			
		区本部からの情報を自主防災組織へ伝達			
		区本部からの情報を指定避難所へ伝達			
（特記事項）特徴的な取組み　など					

参考　訓練の全体像

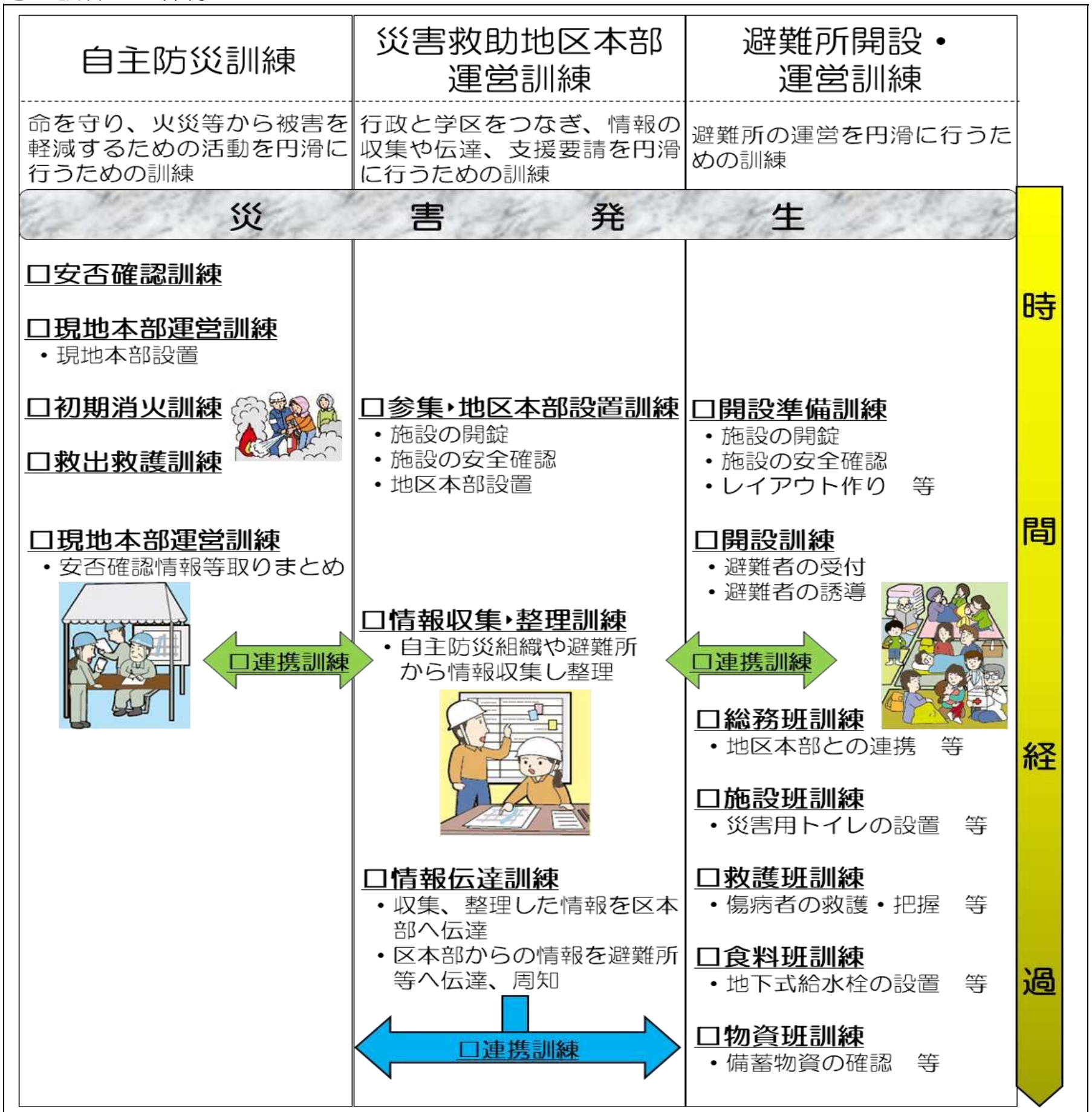

2-6　防災計画の策定

取り組み内容	策定年度	対象地域	特記事項　（策定している場合、策定検討期間や検討メンバーのことなど、具体を記述）
地区防災計画の策定			
その他の計画			

地区防災計画作成の手引きや作成事例については市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市　地区防災計画　検索

2-7　その他事業実施

2-7-1　総合水防訓練、総合防災訓練（市民総ぐるみ防災訓練）

	実施年度	実施場所	特記事項
総合水防訓練			
総合防災訓練 （市民総ぐるみ防災訓練）	R1	川名公園	

2-7-2　地域ぐるみ耐震化促進支援事業（住宅都市局事業）

取り組み内容	取組年度	全部/一部
地域ぐるみ耐震化促進支援事業		
（特記事項）　（取り組んでいる場合、その内容の具体を記述）		

2-7-3　その他、学区としての独自の防災活動取り組み状況

（自由記述）
- 年３回「わが家は無事です大作戦」と称して、学区内全世帯にて安否確認訓練を実施し、防災訓練を行っている。
- 避難所運営の分担が「小学校担当」「中学校担当」「コミセン」と明確に分かれている状態。
- 令和６年度に要配慮者にご参加いただき、要配慮者のニーズを聞き出す受付訓練を実施。とても好評だった。

＜参考＞地域の防災ニーズ

地域の実情を把握している災害対策委員の皆様を対象に聞きました！！
（令和６年度　災害対策委員向け地域防災に係るアンケート調査より抜粋）

昭和区

今後受講したい研修や講演会について

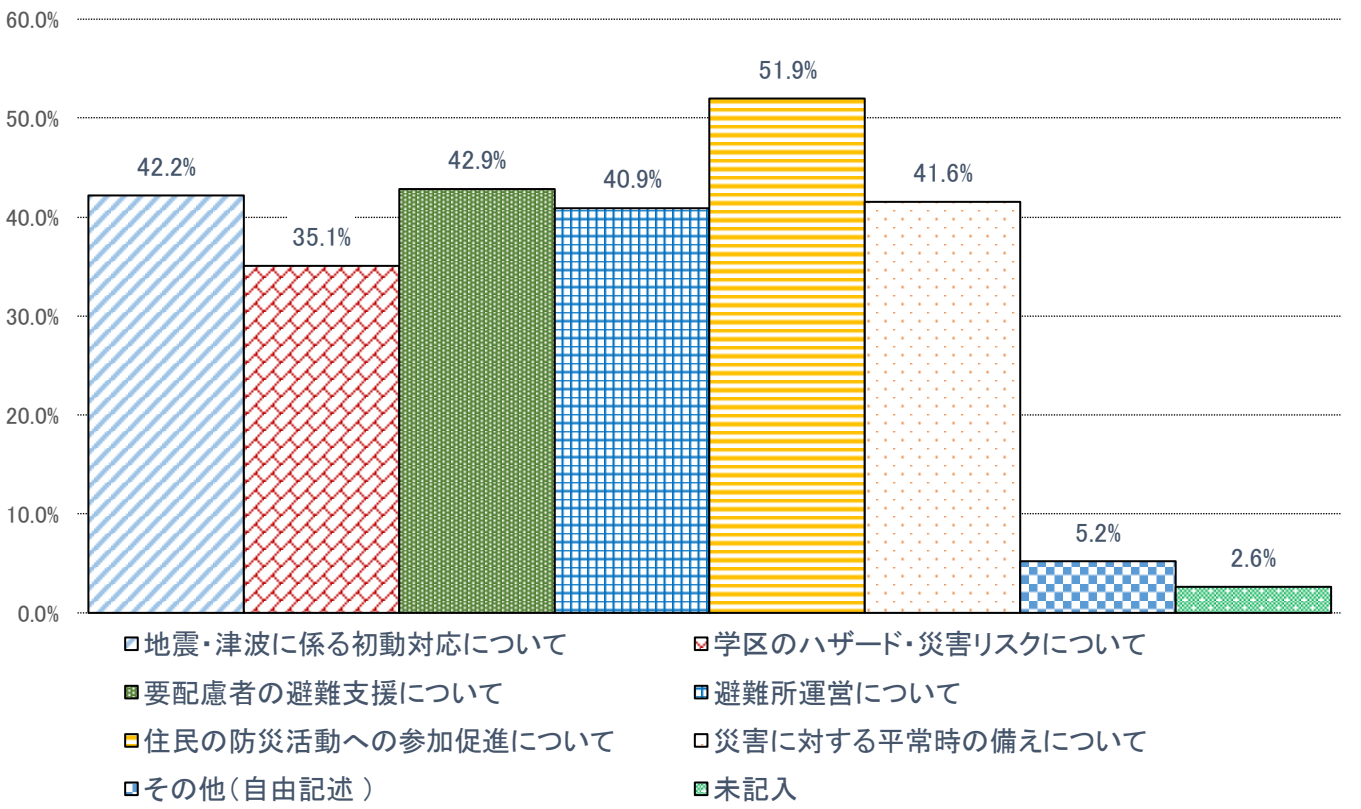

【その他】具体的な内容

- 災害後の救助の方法について
- 各町内会位での活動を行うこと

今後住民同士や、区役所・消防署と話し合い・検討したい内容について

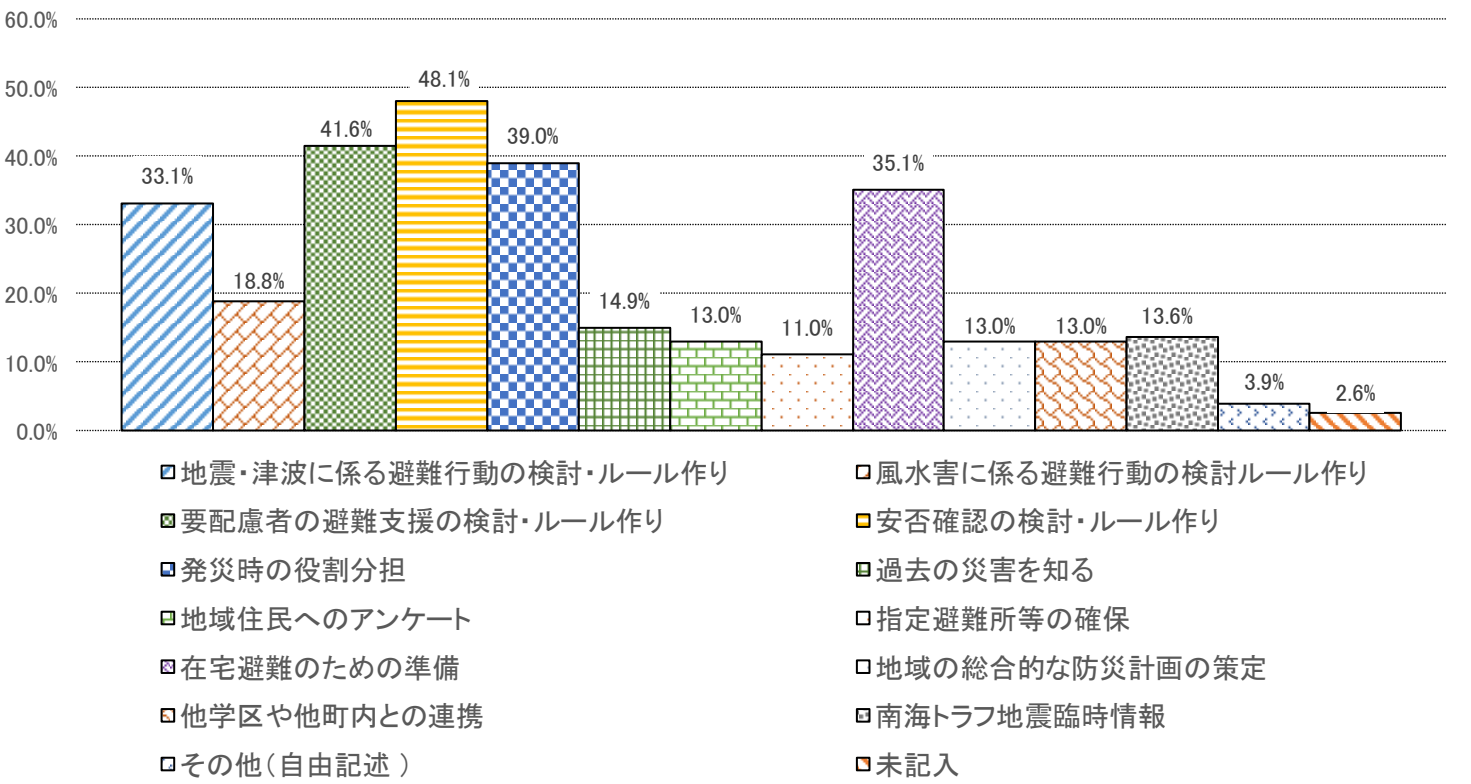

【その他】具体的な内容

- 最低限のルールや役割
- ルールを作るのはむずかしいと思う。関心のないことが一番怖い

今後取り組みたい訓練について

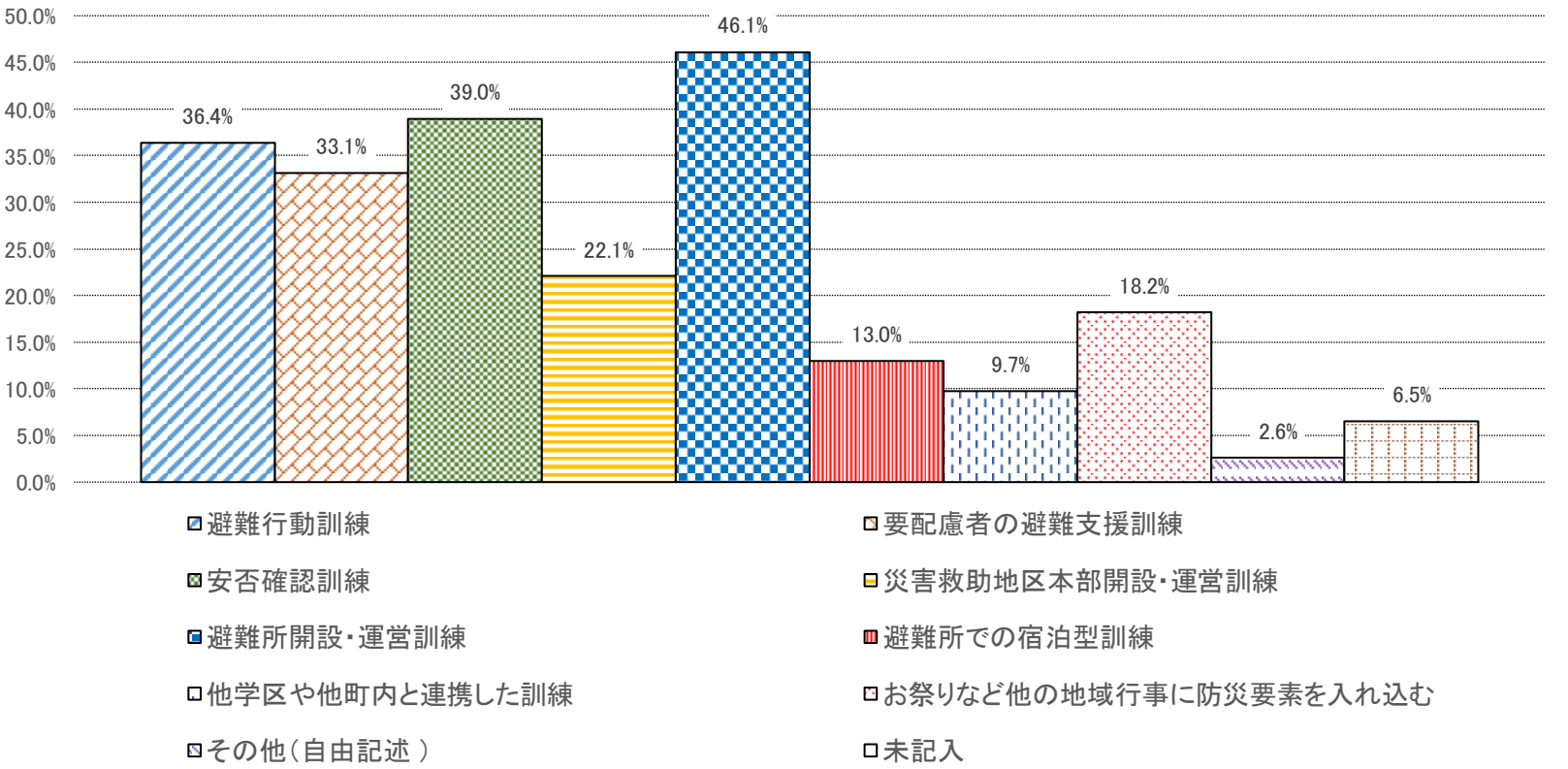

【その他】具体的な内容

- 自主防災組織現地本部運営訓練
- マスコミ等から報じられる訓練は、晴天時に事前準備で実施されるものと目にします。発災時は雨、地割れ、洪水の中かと思われますので、やらないよりましのレベルかと…。

地域防災力向上のため

地域の現状、課題やニーズを把握

現状把握に基づく防災活動を検討

検討した防災活動を実施

防災活動を通じた新たな課題の発見